

指定工事店 内容変更の際に提出する書類

		項目	1 店舗の移転	2 代表者の変更	3 所属責任技術者等の変更	4 営業の廃止	5 名称の変更
1		指定工事店変更届	○	○	○	○	○
2	個人	履歴書		○			
		身分証明書	○	○			○
	法人	履歴事項全部証明書（写し可）	○	○			○
		定款（写し）	☆	☆			○
3		下水道排水設備工事 責任技術者証（写し）		☆	○		☆
4		設備および器材に関する調書	☆				
5		従業員名簿	☆	☆	☆		☆
6		工事経歴書					
7		納税証明書等					
8		店舗の案内図	○				
他		沼田市公共下水道指定工事店証 （指定期間内のもの）				○	○

○：必ず提出する。

☆：前提出時から変更が生じた際に添付する。

※「下水道排水設備工事責任技術者証（写し）」は免状ではなく技術者証（カード）の写しを添付すること。